

## 高知県

〈立地企業に対する税制上の優遇措置〉

条例名	制定年月	対象者の要件		対象地域	事業税	固定資産税 (大規模償却資産)	不動産取得税
過疎地域等における県税の課税免除に関する条例	S45.10	○製造事業用設備 旅館業用設備 農林水産物等販売業用設備	取得額 2,700 万円超	過疎地域	○3年間 ○課税免除	—	○取得時 ○課税免除
		○地域経済牽引事業施設	取得額 1 億円超 (農林漁業関連業種は 5 千万円)	同意促進区域	—	—	○取得時 ○課税免除
半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例	H1.3	○製造事業用設備 有線放送業等設備 情報通信技術利用事業用設備 農林水産物等販売業用設備 旅館業用設備	取得額 500 万円以上	半島地域	○3年間 ○不均一課税	—	○取得時 ○不均一課税
地方活力向上地域における県税の特例措置に関する条例	H27.12	○地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けていること ○特定業務施設用設備	取得額 3,800 万円以上 (中小企業は 1,900 万円以上)	地方活力向上地域	○3年間 ○課税免除 (移転型)	—	○取得時 ○課税免除(移転型) ○不均一課税(拡充型)

〈補助金〉

条例名・制度名	制定年月	対象者	対象者の要件	対象地域	交付条件		
					補助対象事業等	補助額等	限度額
高知県企業立地促進事業費補助金	H12.9	立地企業	1. 対象業種 ・ 製造業等を営む事業者 2. 県内新規雇用 ・ 10人以上（主要原材料（農林水産物又は水資源に限る）の仕入れに係る金額又は数量の6割以上が高知県内産である場合は5人以上） 3. 投下固定資産額 ・ 5,000万円以上	高知県内	工場等を新增設するための土地、建物、その他減価償却資産（ファイナンス・リースによるものを含む）の取得に要する経費	○ 投下固定資産額に対する補助率 ・ 10%～最大25% ○ 雇用奨励金 県内新規雇用者1人につき最大100万円	・ 50億円
高知新港企業用地企業立地促進事業費補助金	H19.12	立地企業	1. 業種区分 ・ 製造業等を営む事業者 2. 県内新規雇用 ・ 業種による（5人～10人以上） 3. 投下固定資産額 ・ 業種による（3,000万円～1億円超）	高知新港企業用地内	工場等を新增設するための土地（一括分譲のみ）、建物、その他減価償却資産（ファイナンス・リースによるものを含む）の取得に要する経費	○ 投下固定資産額に対する補助率 ・ 10%～15%	・ 業種による（1回あたり2億円（通算6億円）～1回あたり10億円（通算30億円））
宿毛湾港工業流通団地企業立地促進事業費補助金	H29.7	立地企業	1. 業種区分 ・ 製造業等を営む事業者 2. 県内新規雇用 ・ 業種による（5人～10人以上） 3. 投下固定資産額 ・ 5,000万円以上	宿毛湾港工業流通団地内	工場又は事業所の新增設を行うために必要とする用地の取得（県から一括支払いにより購入した場合に限る）又は建物、減価償却資産及び港湾施設の整備（ファイナンス・リースによるものを含む）に要する経費	1. 用地取得費用 ・ 当該用地の譲渡代金に3分の2を乗じて得た額 2. 工場等取得費用 ・ 補助対象経費の10%～20% 3. 港湾施設整備費用 ・ 投下固定資産額の10% 4. 雇用奨励金 ・ 県内新規雇用者1人につき最大100万円	1. 港湾施設の整備 ・ 1企業あたり通算1億円 2. その他の取得 ・ 通算10億円 ※ただし、特例あり
高知県コールセンター等立地促進事業費補助金	H17.1	立地企業	高知県内に次の業務を行う拠点を設けて、当該事業を実施するもの（県内新規雇用者数の要件あり） ① コンタクトセンター：操業開始後1年以内に20人以上 ② バックオフィス：操業開始後1年以内に10人以上	高知県内	（主な助成内容） ① 建物の賃借料 ② 入居時のオフィス改修費 ③ 情報機器、什器等の購入費及びリース料 ④ 通信料・通話料 ⑤ 自社物件の建設費用	○ 助成内容により20%～50%及び定額 ○ 雇用奨励金 県内新規雇用者1人につき最大120万円	・ 最長5年間で10億円の限度額
条例名・制度名	制定年月	対象者	対象者の要件	対象地域	交付条件		
					補助対象事業等	補助額等	限度額
高知県水産加工施設等整備事業費補助金	平成29年5月16日	市町村（実施主体：民間企業）	・ 地域アクションプランに位置づけられた取組（※R2年度中に改正予定） ・ 主な加工原魚に占める地域資源が60%以上 ・ 投下固定資産額 5,000万円以上 ・ 県内新規雇用5名以上	高知県内	水産加工関連施設や冷凍・冷蔵施設等の整備  ・ 土地の取得に要する経費 ・ 建物及びその付属設備等の実施設計及び施工監理に要する経費 ・ 建物及びその付属設備の整備に要する経費 ・ 建物及びその付属設備等以外の減価償却資産の取得に要する経費	・ 基礎 15% ・ 用地取得加算 5% ・ 新規雇用拡大加算 5% ・ 輸出促進特別加算 10～20%  ○ 雇用奨励金 県内新規雇用者 正規社員1人あたり100万円 非正規社員一人あたり80万円 （※R2年度中に改正予定）	50億円（単年度あたり10億円）
高知県IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金	H27.11	立地企業	高知県内に拠点を設け、IT・コンテンツビジネスを実施する企業（県内新規雇用者数の要件あり） ・ 操業開始1年以内に正規職員の県内新規雇用3名以上	高知県内	（主な助成内容） ① 事業所開設費 ② 事業所運営費（家賃、通信費、設備リース料） ③ 人材確保・育成費	○ 助成内容により20%～50%及び定額 ○ 雇用奨励金 県内新規雇用者1人につき最大120万円	・ 最長3年間で2.5億円の限度額